

## 第 10 回 調布市障害者総合計画策定委員会 議事録

開催日：平成 29 年 10 月 18 日（水）18 時 30 分～20 時 30 分

場所：調布市文化会館たづくり 10 階 1002 学習室

出席委員：木下委員，谷内委員，原田委員，長尾委員，朝香委員，木内委員，岩田委員，田村委員，野口委員，小松委員，菅谷委員，秋吉委員，道口委員，田中委員，進藤委員，飯野委員，市橋委員，谷口委員，宮本委員，浅利委員，高江洲委員

欠席委員：西田委員，伊地山委員

傍聴者：1 人

補助者：手話通訳者，ガイドヘルパー

### 1. 開会

#### ■事務局

第 10 回の調布市障害者総合計画策定委員会を開催させていただきます。

初めに，お手元の資料を確認させていただきたいと思います。

事前に皆様に送付しました資料は，本日の次第と資料 1 から 5 までと，それから参考資料の 1-1, 1-2, 1-3, 参考資料 2, 3 までとなっております。本日もご持参でない方は事務局で予備をご用意していますので，お近くの事務局スタッフにお申しつけください。

また，当日配付資料として，3 点，机の上に置かせていただいています。

1 点目が A3 のサイズのリーフレットです。こちらが前回の委員会で指導室から説明があった，今後平成 31 年度までに市内の市立中学校で特別支援教室の設置と巡回指導を開始します，とのリーフレットになります。「全ての学校，全ての学級で」から始まる A3 のチラシになります。

2 点目で，こちら A3 サイズ両面で 1 枚になるのですが，右上に「当日配布資料 1」というふうを書いてあるもので，こちらは，今日の議題の「(4) 障害福祉サービス等の見込み量・成果目標について」というものにかかわるものになっています。本日，事前配付の資料 4 で，平成 30 年度からの各サービスの見込み量の案をお示ししていますが，その見込み量と計算方法について補足としてまとめたものです。資料 4 の数字がどのように積算されているか，どうしてこういう数字になっているかということの参考にしていただければと思います。

3 点目も同じく A3 サイズの片面印刷のものが 1 枚になっていて，右上に「当日配布資料 2」となっているものです。こちらは，平成 28 年度の各サービスの実績値について，障害種別に分類して記載したものとなっております。お時間の関係で会議の中でご説明はできませんが，参考資料としてご覧いただければと思います。

いずれも本来であれば事前配付できればよかったですのですが，事務局の作業の都合によって今日の配付となってしまいましたので，この場でおわび申し上げます。

それぞれの資料がお手元にありますでしょうか。

本日は，民生児童委員協議会の伊地山委員と医師会の西田委員から欠席のご連絡をいただいておりますので，ご報告させていただきます。

### 2. 議事

## 【(1)「地域の環境づくり」について】

### ■事務局

早速ではありますが、次第に沿って議事に入らせていただきます。

### ■委員長

皆さん、こんばんは。

早速、議事のほうに入らせていただきます。

一番初め、「地域の環境づくり」についてですね。事務局からご説明をお願いいたします。

### ■事務局

今回、最初の議題は「前回の続き」として、前回委員会の後半でご議論をいただきました内容について、一部事務局からの補足と、前回委員会終了後に委員の皆様からいただいた意見の紹介をさせていただきます。

資料1をお手元にご準備ください。1ページ目は「調布市バリアフリー特定事業計画」において、いわゆる「ソフトのバリアフリー」に関する事業とは具体的にどのようなものであるかというご質問があり、こちらに参考として主なものを抜粋しております。社員教育による接客向上や、バリアフリー情報の広報、筆談具やコミュニケーションボードの設置などが挙げられております。

一つ、資料の中に説明がないので、用語についてつけ加えさせていただきます。点線の四角の中、大きな○の一つ目「公共交通特定事業」の中の4つ目の点、バス停留所への「正着」というのが前回の委員会でもご意見がありました。障害のある方などがバスに乗り降りしやすいように、停留所とのすき間をあけずに停車することをいいます。「ニーリング」というのは、バスが停車するときに、片側のサスペンションの空気を抜いて車体を停留所側に傾けて、乗り降りしやすくする機能のことをいいます。聞きなれない方も。

### ■委員長

はい。聞きなれませんね。

### ■事務局

そうですね。2ページ目が、調布市や協議会が実施している「出前ボランティア講座」の実績になります。これは、社会福祉協議会の事業報告書から引用しています。手話、視覚障害者ガイド、点字、車椅子といった分野で、年間40回弱の出前講座を小・中学校などを対象に実施しています。

3ページ目以降は、前回の委員会終了後に、後日メールなどで提出された意見について全文を掲載しています。お時間の都合でこの場で全てご紹介はできませんが、ご覧いただいた上で追加の意見がありましたら、この場でご発言いただければと思います。

事務局からは以上です。

### ■委員長

ありがとうございました。

前回の続き、プラスアルファで、前回終わった後にいただいたご意見を今伺いました。3委員さんか

ら新しくご意見をいただいております。

何か、後日、関係部署と調整しながらまたこの計画案をつくっていくということになると思うのですが、この段階でまだご意見等がある方がいらっしゃったらお願いいたします。いかがでしょうか。

特にこちらはよろしいですかね。

では、またこれも後から何かあればご意見をいただければと思うのですが、では、今日はいつもどおり盛りだくさんですので、次に行かせていただきます。

## 【(2) 福祉人材の育成・確保について】

### ■委員長

次が2番目ですね。「福祉人材の育成・確保について」、ご検討いただきたいと思います。

では、事務局からまずご説明をお願いします。

### ■事務局

議題(2)の「福祉人材の育成・確保について」ご説明させていただきます。A4サイズの資料2をご準備ください。

今回、この後の議題は、主に「障害福祉サービスの充実」ということにかかわる分野となっています。ここでは、その担い手となる福祉人材の育成・確保についての調布市の取り組みを議論の材料としてまとめさせていただきました。

調布市では、福祉サービスを支える人材の育成・確保を総合的に推進育成する拠点として「調布市福祉人材育成センター」を平成27年度より設置しています。この福祉人材の育成は、調布市の上位計画「調布市基本計画」においても重点プロジェクトの一つとして位置づけられています。

資料2の左側はその設立経緯、構想や事業概要について、右側はセンターのこれまでの事業実績についてまとめたものとなっております。

まず左側は、「調布市福祉人材育成センターの概要」となっておりますのでご覧ください。「(1) 設置の経過」とあります。もともとは、これも調布市の自立支援協議会、ドルチェワーキングでの議論が一つの土台となっております。平成25年度までの検討の中で、「障害者支援に対するホームヘルパーの知識不足」、「小規模事業所における研修企画確保の困難さ」、あるいは「事業所同士、ヘルパー同士の連携・ネットワーク構築の必要性」、「一般市民の福祉への参入を目的とした研修の必要性」、そして「当事者が参画する福祉人材育成の必要性」などが課題としてまとめられました。それらに対応するものとして、平成27年4月に従来実施していた重複のヘルパー養成講座などの事業を統合して、さらに拡充する形で「調布市福祉人材育成センター」が設置されました。これは設置・運営を調布市社会福祉協議会が行い、その運営費を調布市が補助するという事業の形となっております。

「事業概要」は下の(2)のとおり、このセンターではヘルパーの資格取得などの人材養成だけでなく、取得後の専門性向上や離職防止などのための事業者同士、働く人同士のネットワークの構築、さらに一般市民の方たちに福祉の仕事にもっと参入してもらうための普及啓発などの人材の育成・確保に関する包括的な事業を実施するというふうになっています。また、それらの事業運営について、当事者を含めた運営委員会で事業内容の検討を行っています。

以上が福祉人材育成センターの事業概要となります。

次に、同じ資料の右側をご覧ください。こちらは、センターの取り組みについてです。平成28年度

の社会福祉協議会事業報告書から内容は抜粋させていただいております。その事業報告の全文は「参考資料の2」のとおりとなっています。昨年度、平成28年度に実施した資格研修、また、資格を持っている方が仕事に就くための就職説明会の開催、さらに、就職後の専門性の向上のための研修の開催実績を掲載しています。

また、(3)では市民参入に向けたシンポジウムを昨年度は開催し、ネットワーク形成については(4)、来月の11月12日に「第1回ちょうふ福祉実践フォーラム」を開催する予定になっています。

福祉人材育成センターでは、障害者福祉のみならず、障害者支援のヘルパー育成や、同じく人材不足となっている保育分野の就職説明会なども実施しています。まだ開始して日の浅い事業ではありますが、次期計画においても福祉人材の育成・確保に関する取り組みは、調布市においてはこのセンターが担っていくところが非常に大きくなると思いますので、これらがこれまでの取り組み状況を参考に、次期計画における人材育成・確保の考え方、必要なこと、また、特に個別のサービス分野で従事者養成が必要など、意見をいただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

#### ■委員長

ありがとうございました。福祉人材センターの概要について、ご説明をいただきました。多分、来るなというふうに予測されていたのですけれども、人材センターから委員さんがいらっしゃっているので、もし何か補足なりがありましたら。それとも、皆さんのご意見を伺ってから。

#### ■委員

ご意見を伺ってからで。

#### ■委員長

そのほうが答えやすいですか。

#### ■委員

はい。

#### ■委員長

あと、委員さんへのご質問もオーケーということによろしいですか。ありがとうございます。

そうしましたら、人材センターについて、今、ご説明いただきましたけれども、何かご意見なり、ご質問なり、大事なところですのでお願いいたします。いかがでしょうか。

#### ■委員

幾つかあるんですけども、資料をつけていただいて、福祉人材育成センターがいろんなことをやっているということがよくわかってありがたかったです。

それで、いろんな研修の定員充足率がちょっと低いのが残念だなと思っていて、ぜひもっと工夫していただければと感じ、その辺をどうアップしていくかというようなあたりを伺いたいです。うちの娘が重度心身障害者ということもあり、市が重症心身障害者のグループホームをつくってくださったのですけど、やはりなかなか職員が確保できないということがずっと悩みで、特に重度訪問介護のできるへ

ルパーさんとかを育成してほしいなという気持ちはあります。ここで研修した方が市内の就労にも結びつくようにしてほしいなという気持ちがあるのですけれども、そのあたりの課題とか、どういうふうにされているかということ伺いたいです。

それから、このドルチェワーキングでこの件を話していた最後の年だけ私は委員として参加したんですけれども、研修なんかでも当事者自身が参加するということをぜひという話でして、モデル研修で当事者参加でヘルパー役の人とかもいて、こういうことが当事者の気持ちとヘルパーですれ違うんだよみたいなこともやったんです。非常にそれは興味深くて、だから、現在ここでやっている研修の中に講師として当事者が入ってやっているようなものがあるのだろうかということも伺いたいです。

#### ■委員長

ありがとうございます。その2つでよろしいですか。確認ですけれども、1つは人材センターで行った研修などを受けた方が、研修の内容を生かして市内に定着していくような工夫がなされているかというのが1点でよろしいですか。

#### ■委員

はい。

#### ■委員長

もう1点が、当事者が講師になるような研修会があるかということよろしいですか。

#### ■委員

もう一つ、最初に聞いたのは定員充足率です。

#### ■委員長

定員充足率。では、3つですね。ありがとうございます。  
これはいかがいたしましょう。

#### ■委員

今日は多分たくさんしゃべらなければいけないのだろうと思って、非常に緊張して参りました。どうぞよろしく願いいたします。

今、3つの質問をしていただいたかと思います。順にお答えしていけるといいなと思っています。

まず、研修の充足率のところですが、今、皆さんがお手元で見られている資料に関しては、平成28年度の資料になっていますので、昨年度の研修実績ということでの数字が上がっております。29年度に関しましては、やはり定員充足率のところを私たちは運営上、重視しながら運営していますので、数字上は、充足率は向上している形になっています。

昨年度に関しましては、特に(2)のところ、専門性の向上というところに関して、階層別研修、テーマ別研修、それぞれ記載がありますけれども、こちらに関しましては、基本的には私たちの理解としては開催の回数が多過ぎたというふうに思っています。事業所単位で見ますと、今年度に関しても同様の事情があるかなと思いますけれども、人員体制の問題ですとか、当日になってみないとわからないということも多分にあるというところがあって、実際に研修の回数が多過ぎると、そこまで職員が

派遣できないといえますか、事業所としての体制がキープできないというところが多分にあったのかなと思っています。今年度に関しては、回数をぐっと減らし、かわりに1回の開催時間を延ばすという形で研修を行ってみたところ、充足率の向上につながっているかと思っています。

また、資格研修のところも定員充足率が掲載されていますけれども、この点に関しましては、基本的なところとして料金です。受講料の設定というところから見直しを始めました。今年度は、調布市障害福祉課のご尽力もありまして、各資格研修の受講料がほぼほぼ0円という形での実施をさせていただいたところ、ほとんどの資格研修で定員に近い形の受講生を得ることができています。特に介護職員初任者研修という、この中の研修では120時間以上の受講がないと資格が取れない研修ですけれども、この研修に関しては、近隣自治体のお話を聞くと、やはり開講できないという事情が多分に聞かれる研修の内容です。それだけ拘束時間が長い研修なので、大変な研修なのですけれども、こちらに関しましては今年度、定員20名のところ19名のご参加をいただいているというところで、まずは人員の確保という意味では、充足率の向上というところでは改善が見られるかなと思っています。

2番目の職員の確保、定着というところです。この点に関しましては、とりわけおっしゃっていた重度の重複障害の方のグループホームのこと、ケアホームですとかのグループホームのところでの人手不足というのは私たちも情報として耳に挟んでいるところですが、この点に関しましては、まだ課題のままあるかなというふうに思っています。特に重度の障害者の支援をしたりという、この資格研修の中でも重度訪問介護の従業者養成研修というのは、その資格研修に該当するかなというふうに思っているのですけれども、この研修を受けに来る方はそもそもほかの事業所に勤めていらっしゃる方がスキルアップのために来るという側面が多いので、新たに立ち上がった事業所に勤めるというラインがなかなかつくりづらいという事情もございます。なので、地域にこれから立ち上がっていく事業所、あるいは立ち上がったばかりの事業所のところに人員をうまく充てていくといえますか、人員が流れていくという流れをつくることは、今後も私たちの課題かなというふうに思っております。

最後に、当事者のことのご質問があったかなと思っています。当事者の参加につきましても、今後、私たちの課題といえますか、大切にしていかなければいけないところだなということはここで言わせていただければかなと思っています。各研修、例えばここで記載されている同行援護、視覚障害者のガイドヘルパーの養成研修ですとか、介護職員初任者研修、知的障害者の移動支援もそうですね。必ず当事者の方に来ていただいて、実際にゲストスピーカーとして語っていただくという機会は設けております。ただ、介護職員初任者研修などでは、精神疾患のある方に来ていただいているということもありまして、ドルチェワーキングでそもそも想定していた身体障害のある方のケアというところには十分には届いていないかなというふうに思います。その辺はどうバランスをとってゲストスピーカーを招いていくかというところは、今後も引き続き課題なのかなと思っています。

ひとまず、私からは以上です。

#### ■委員長

ありがとうございました。いかがですか。

#### ■委員

ありがとうございました。よくわかりました。

#### ■委員長

ほかに何かございますでしょうか。お願いします。

#### ■委員

当事者が参加するというのも大事な視点だと思うんです、ゲストスピーカーとして。それも大事ですが、もう1個大事なのは、当事者を育てる人材、わかりますか、当事者を育てるんですね、当事者を集めて。例えば、ゲストスピーカーになるための当事者を育てるとか、当事者も育てられる人材というイメージをしていただけるといいのかなと。ドルチェワーキングは多分そういう発想もあったかと思うんです。当事者を育てていただける、当事者も人材の一つなんだという考え方の事業展開をしていただくとありがたいかなと思いました。

#### ■委員長

ありがとうございました。

そこはもう十分これまで、またこれからお考えになっていくところかと思います。

ほかに何かありますか。お願いします。

#### ■委員

自分は当事者なので、当事者の方が福祉のお仕事に興味があって、こういう研修などを受けたいという方はいらっしゃったのかどうか。もしたのであれば、受けられたのか、やっぱり障害の程度もあるのでお断りになったのかとか、そういう福祉に興味がある障害のある方というのがいたのかを確認したいです。

#### ■委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

#### ■委員

ご質問ありがとうございます。

実際にこの資格研修で、例えば各障害者手帳をお持ちの方で受講された方は何人もいらっしゃいます。私どもとしては、手帳を持っているという事実だけでこの研修が受けられないということは決してしない立場をとっています。ただ、ここは今後も考えていかなければいけないだろうなと思っているのですが、実際に私たちのミッションとしては、福祉人材として、支援者として実働することができる方を今後養成していかなければいけないということは前提としてあるのかなというふうに思っています。

例えば、先日、知的障害者のガイドヘルパーの養成研修を受講したいと言われていた方で、松葉づえをついていらっしゃる方、身体障害をお持ちの方がいらっしゃったケースがございました。そこでは、もちろん松葉づえをついているというところで、いきなり拒否をするということは私たちはしないのですけれども、一方でガイドヘルパーというお仕事がどういった仕事なのかというのは丁寧に説明させていただいております。実際にそのケースでは、受講というのは、そういう仕事なんですねということで見送られたというケースでした。

この点については、私たちも本当に考えなければいけないなと思っておりまして、ともすると差別になりかねない事案である一方で、実働できる人を生み出していかなければいけないというはざまの中で、

悩ましいケースというのは今後も多分生まれてくるかなと思っています。ただ、繰り返し伝えたいと思うのは、例えば特定の疾患があるという事実だけでその受講を断るということはないかなと思っています。

#### ■委員長

ありがとうございました。

皆さん、十分ご存じのお話だと思うのですが、資格云々ということももちろん重要だし、それにプラスして、ピアサポーターが最近、ちょっと不適切な表現かもしれないですけども、はやっているようなところがあります。特に精神の領域ですよね。これもちょっと言葉を選ばなければいけないのですけれども、適材適所というような形で、当事者の方も参加していただける方法もあるかなと考えますので、ぜひそこら辺もご検討いただければと思います。ありがとうございます。

ちなみに、何かあったらやってみたいというふうに思われたということですか。

#### ■委員

私自身も福祉に興味があるので、障害のある方が福祉に興味があるというのはプラスのことが多いと思っています、それであれば広がってほしいなという一心で今の質問になりました。

#### ■委員長

ありがとうございます。

#### ■委員

まず、今の議題からずれるのかもしれないけれども、やっぱり報酬単価なんか低いということ、そして職員は一般の企業から比べれば給料が低いとよく言われている。このことを踏まえて議論していかないと、理解がないとか、熱意がないという問題だけではないということ踏まえないといけないのではないかと思います。

それと、その上で、もう一つは経験を積んでいくということに関する、やはり一つは賃金アップの問題、それから福祉系の職員の場合、経験を積んでいけば、普通の労働者は賃金アップするけれども、それがなかなかそうならないという問題があると思うんです。これも考えていかなきゃいけないと思うけど、もう一つは、やっぱり経験を積んでいけば、それなりにおもしろくなるということ、広い意味でおもしろくなるということ逆をみんなが踏まえていけば、人材不足の解消につながると思います。

そこでちょっと聞きたいのは、僕がもう1回聞きたいのは、フォローアップ研修というのはどういう形でやられているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

#### ■委員長

ありがとうございます。

フォローアップ研修はどのようにされていますか。

#### ■委員

ヘルパーのフォローアップ研修に関しましては、基本的には私どもの介護職員初任者研修を修了された方、あるいは市内で資格は持っているけれども、実際に従事していないという人たち向けにやっ



る研修内容になっております。私どもの研修の中では、実際に実技のような形でその介護技術とかを思い出すみたいな形式ではこの研修というのは行っていなくて、グループワークのような形式で実際に福祉職に復職であったりとか、初めてつくという、その動機づけのための研修という形式でこのヘルパーのフォローアップ研修というのを行っています。

ただ、この受講者数を見ていただいても明らかかなと思うのですけれども、やはり最初の一步ですね。実際に資格を取るといふことと、そこから勤めるという段階に行く、その一步を踏み出すといふことの開きと言えいいんですかね、そこには多分大きな開きがあるのかなといふふうに思っています。これはヘルパーのフォローアップ研修といふことに限ることではないのですけれども、ここにも記載されているいろんな研修の中で、受講者数に対して就労者数といふふうに実際に載っていますけれども、資格を取るといふ事実と、そこから働き始めるといふ事実の間にはやはり大きな溝といひますか、階段があるのかなといふのは改めて感じさせられているところです。そこをどう動機づけできるのかといふのは私たちの課題であると同時に、最初に市橋委員がおっしゃった報酬単価のこととか、働くための環境をどう築いていくかといふのは、これはもちろん、人材センターのような枠を超えた社会的な課題として引き続きあるのかなといふふうにも同時に考えているところであります。

#### ■委員長

ありがとうございました。

ありがとうございます。本当に大きな課題で、業界全体の報酬のところは課題ですよ。今、福祉人材、学んだ人たちが流入してこないという問題がよく全国的に取り沙汰されていますけれども、やっぱり一番初めに挙がるのが、今、言われた報酬単価が低い、報酬が低いといふところがあるかと思しますので、ここはなかなか改善できづらいところではありますけれども、我々も常に課題意識を持っていかなければいけないところだなといふふうに思っています。

あとはフォローアップのところについては、よろしいですか。どうぞ。

#### ■委員

そういう課題を気づくといふか、フォローアップ研修を、私たちも含めて、今後意見を言いながら、必要でやりがいがある方向に持っていくにはどうしたらいいか。みずから努力してやっていくのか、即それはドルチェワーキングがいいのか、どこがいいのかわからないけど、考えていく必要があるんじゃないかなと、お聞きして思いました。

#### ■委員長

ありがとうございます。今のご意見に対してはよろしいですか。

ほかに何か。お願いします。

#### ■委員

これからの要望みたいなことですが、いかに福祉人材、働いてくださる方を増やしていくかといふことで、現場に詳しくないのでちょっと夢みたいな話になってしまうかもしれないのですが、一つは、根本的には国の報酬が低いといふことですが、調布市は家賃も多摩地域全体から見たら高いので、市内で働く方に家賃補助をするとか、資格を取った方がいる、スキルアップした人が多い事業所に補助を出すとか、何かそういう考えられることはないだろうかといふのが1点。

それから、ドルチェワーキングに出たり、幾つか委員会等に出る中で、それ以外の時間にぎくばらんにちょっとお話しするような機会があって、例えば社会福祉協議会はどこにもあるんですけど、調布市の社会福祉協議会のようにこんないろいろな事業をやっているところは結構珍しいようにおっしゃっていたんです。あと、よく聞くのは、福祉作業所等連絡会というのがあって、調布はうらやましいというふうに他市の方が言うということです。個々の事業所にすれば求人も小さいと思うので、個々に求人を出すというだけではなく、さっきのやりがいの話にも通じるんですけど、調布市の福祉職場で働く魅力みたいな、そういうことをもっと集団というか、市全域で、調布市も協力しながら何かアピールしていくということを展開できないだろうか。ほかの市から奪ってどうするんだという話ではありますけれども、何かやりがいという意味では調布市独自の、調布市に来るとこんな研修もあるよとか、こういう連絡会があってとか、他市にももっといろいろあるのかもしれないですけど、少なくとも魅力として打ち出せることはあると思うので、単体の各事業所だけが努力するのではなくて、工夫していただけたらと思います。

もう1点は、広く裾野をとということで、最初のころの委員会ของときに、私はやっぱり専門人材が必要と言ったんですが、そういうことと同時に、広くこういう分野に関心を持ってくださる方の、裾野という言い方も変ですけども、裾野が広がらないと仕事につこうと思う方は増えないと思います。昔は何の制度もないので、学生さんが障害児と遊ぶというようなサークルをいっぱいやっていて、そこから魅力を感じて仕事に入ってくれた方も多と思うんです。今は今の難しさがあると思いますが、一つ、成人の余暇活動というのが課題になっていて、今、ちょうふだぞうさんが中心になって「ほりで一ぷらん」というのを始めてくださっていて、多分ボランティアも募られると思うので、ぜひそういうところで広く、福祉以外の方、関心のない人にPRして参加してもらって、実際に接するのは大変だけど、でも、これって遊びという場面のつながりなので、何か働くことを支援することとはまた違う魅力も感じられるのかなという気もしていて、そういう裾野を広くするような工夫もいろんなところでしてもらえたらなと思っています。

もう一つ、最後には、きっと福祉人材育成が市としても本当に核のところなんですけど、その福祉人材育成センターの人は大丈夫だろうかというか、大変だろうから増やしてあげてほしいなとか、そういうことを思いました。

## ■委員長

ありがとうございます。では、今のはご要望として、事務局のほうで引き取らせていただきます。

非常に重要なご意見ですよね。一言で今言ってくださったことをまとめるのもあれなんですけれども、普及・啓発をどうやってしていくかというところですね。そこに工夫が必要だと。それによって、福祉から遠かったりとか、関心がない人をいかに巻き込んでいくかと。

では、今、手が挙がりましたね。

## ■委員

今の話聞いて、もう1点言えば、ここまで調布がやろうとするならば、例えば職員間で自主的な研修とか、そういうので援助をしたり、スキルアップをすることに取り組んで、ということも考えられないだろうか。例えば職場で障害の捉え方みたいなことをフォローアップ的なことがあれば。昔は割合に僕らは、若いころは、集まってああでもない、こうでもないやり合ったんですけど、今の福祉現場は忙しくて、でき切れないということを知れば、積極的な働きかけ、あるいは自主的なグループに対して

援助をするとか、そういうことも考えられないかと思ったりもするんです。

■委員長

ありがとうございます。それもそうですね。自主的なワーキンググループ、勉強グループというのが立ち上がってというようなことも重要かと思います。

お願いします。

■委員

今の委員のお話を聞いて、改めて思うところですが、私どもの福祉人材育成センターの機能として改めて思うのは、当たり前のことですが、市内の福祉に関する研修を独占的にやるということでは決まっていかなというふうに思っています。特に私、この仕事を担う形になって初めてわかったことですが、調布市内の場合、介護保険、高齢福祉の分野ですが、介護保険の事業所ネットワークが任意のネットワークとしてあるんですけれども、まさに支援員さん同士のつながりの中で、多分、月1回は必ず研修をやっているのかなと。そのネットワークの中で研修部隊みたいな形で研修をやったりしているのだなというのが、初めて気づきました。

恐らく私どもがやる研修というのは、例えば分野を越えてとか、事業所を越えてという形で、ある程度の公平性が担保されている形での研修の運営という形になるのだと思いますけれども、その近い分野での研修のよさというのも多分たくさんあるのではないかと思います。仲間だからやれる研修というのは、むしろ分野の近い事業所同士で企画してやるということにも当然意義があるのかなと思うので、障害福祉分野でも、例えば、先ほど委員からも出ましたけれども、作業所等連絡会等たくさんネットワークはございますので、そちらも同時に盛り上がっていくといいのではないかとというふうに個人的には思っています。

■委員長

ありがとうございました。

よろしいですか。

■委員

はい。

■委員長

ありがとうございます。

では、お願いします。

■委員

私は福祉人材センターの委員でもあるので、ちょっとここで言うのはあれなんですけれども、いろんな場で研修をしている、実際にされている方もいらっしゃいますし、作業所等連絡会でもとてもいい研修をしていたりするんですけれども、それとはまたちょっと別というか、例えばうちの事業所に、強度行動障害の方が入って、対応がわからなくてとても困っているんだみたいなときに、講師を派遣して下さるとか、虐待について漠然としかわからないのだけど、誰に研修を頼んだらいいんだろうという相

談に乗ってくれるとか、そういう機能が人材センターにあるといいなと思っております。

#### ■委員長

ありがとうございます。では、それもお意見として引き取っていただいて、ここでどうできる、できないというお答えは難しいと思いますので。

では、すみません、ちょっと議題が詰まっておりますので、この「福祉人材の育成・確保について」、一旦ここで締めさせていただきます。また、ご意見等ございましたら、直接事務局にご連絡いただければと思います。

### 【(3) 医療的ケアが必要な方への支援について】

#### ■委員長

では、引き続きまして、「医療的ケアが必要な方への支援について」に行きたいと思います。

では、事務局からのご説明をお願いいたします。

#### ■事務局

A3 サイズの資料3をお手元にご準備ください。

障害のある方の中でも、特にたん吸引、経管栄養、人工呼吸器など、いわゆる医療的ケアを必要とされる方については、その支援に必要な専門性、設備などから、利用できる障害福祉サービス、施設などの資源が非常に限られているという課題がこれまで、そして今でも存在する状況となっています。そのような状況を受けて、以前に議論いただきました次期計画における施策体系においては、「医療的ケアの必要な方への支援」を一つの施策の柱として据えて、医療的ケアの必要な方への支援を計画的、総合的に進めていくこととしたいと考えております。

資料3は、この課題についての現在の調布市の取り組み、検討状況をまとめたものです。順番が若干変則的になりますが、ここでは資料の右下からご覧いただきたいと思います。「調布市デイセンターまなびやでの医療的ケアの実施」というところになります。

市が設置する重度の肢体不自由、重度の知的障害が重複する方を主な対象とした通所施設「デイセンターまなびや」では、平成17年度から一部の医療的ケアについて対応、実施をしています。具体的には吸引、吸入、経管栄養、そして今年度からはNPPV、気管切開を伴わない比較的簡単なマスクによる人工呼吸器管理への対応も開始しました。現在まなびやでは、医師を含めた医療的ケア検討委員会のもと、6人の利用者の方が医療的ケアを受けながら通所されています。

次に、その上をご覧ください。従来、調布市における医療的ケアに関する取り組みというと、今のまなびやでの取り組みがメインであったわけですが、今年度から自立支援協議会において医療的ケアを主な検討課題としたワーキングが設置されております。これは昨年度、この計画策定委員会にも意見具申がありました「医療的ケアの必要な障害児・者の支援を計画的に進めることが必要です。」という提言の延長において、今年度から開始されたものです。

第1回目のワーキングでは、医療的ケアの必要な方の支援、地域生活に関する課題を再度出し合い、今後はまず実態調査を行う方向で検討が進められています。このようにまだ始まったばかりではありますが、調布市でも医療的ケアの必要な方の支援を総合的に整えていく体制が始まっていると、ここではお考えいただければと思います。

次に、左半分をご覧ください。こちらは新たな施設整備、新しい施設をつくろうという、そしてその施設に医療的ケアの必要な方を支援する機能を持たせようという計画になっています。

場所としては、ちょうど「なごみ、そよかぜ、すまいる」と「ちょうふの里」の間の土地になっています。調布市の西町には戦時中に完成した調布飛行場があって、戦後アメリカ軍に接收されて、1973年に返還されました。その跡地の利用について、調布、三鷹、府中の地元3市と東京都で長年協議を重ねて、平成5年に、跡地の一部を福祉施設の整備を進める福祉ゾーンとすることを含めた計画がまとめられました。その後、東京都は「みずき」を、調布市は「なごみ、そよかぜ、すまいる」の知的障害者援護施設や「ちょうふの里」を、府中市は「あさひ苑」をそれぞれ計画に沿って整備してきましたが、三鷹市が整備することとされていた土地については、まだ保留のままとなっております。この土地の活用について、平成26年度、3年ほど前から三鷹市を中心に調布、府中を含めた3市で、今何が必要かということの検討を重ね、今年6月に基本プランを取りまとめております。

以上が経緯で、資料3の左側の下半分(3)「基本プラン概要」が、具体的にそこに整備する施設に持たせる機能、今後のスケジュールとなっております。

基本プランでは、この地に整備する施設に「重症心身障害児(者)が地域で暮らし続けられるための3つの機能」を持たせることとしております。3つというのは、日中活動の場、一時預かりなどレスパイト、そして緊急時の宿泊機能、これはショートステイとなっております。そして、重症心身障害児(者)とは、医療的ケアの必要な方を含めて想定しています。

この事業は、重症心身障害児(者)を対象とした事業実績のある法人を公募・選定し、施設の具体的な設計から建設、運営までを一括して担わせる民設民営方式を予定しています。この場合、三鷹市が法人に土地を貸し、調布市を含めた3市で施設の整備費や運営費を補助していく形となります。あくまで事業の主体は三鷹市となりますが、「なごみ、そよかぜ、すまいる」のように3市が共同で運営費を負担し、利用していくという形とご理解いただければと思います。

それなりの規模の建物をつくっていくこととなりますので、③の「今後のスケジュール」にありますとおり、事業開始は平成33年度というふうに若干先になってはいますが、今後のこの地域における医療的ケアの必要な方の支援の一つの拠点として利用いただけるものを整備してまいりたいと考えています。

以上が施設整備の概要となっております。自立支援協議会での検討と同様に、まだ動き始めたところということではありますが、これらを参考に次期計画において位置づける医療的ケアの必要な方が地域で生活していくために必要な支援や仕組み、今後の協議会での検討に期待することなど、ご意見をいただければと思います。

事務局からは以上です。

#### ■委員長

ありがとうございました。

このままご意見をいただきたいのですが、ここで一旦休憩を10分入れたいと思います。こちらの時計で35分から再開いたします。そこから今の議題についてご意見をいただければと思います。

(休憩)

#### ■委員長

再開させていただきたいと思います。

今、事務局からこの医療的ケアのところについてご説明いただきました。

ワーキングにいらっしゃっている関係で、まずワーキングの状況をお話いただくか、それとも、皆様からご質問が出た後にお話いただくか、どちらのほうがお話ししやすいですか。

#### ■委員

逆に、今やっていることを先にお伝えしたほうがよろしいかと。

#### ■委員長

承知しました。では、医療ケアのところのワーキングに委員さんが入っていらっしゃるということで、そのワーキングの中での状況を、どういったお話がなされているのかご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### ■委員

私たち、社協の中のドルチェというかわりの中で、「医療的ケアワーキング」とここに書いてありますけれども、正式な名前は「医療的ケアを必要とする重度障害児・者の地域生活のワーキング」になっております。その事務局をドルチェが務めさせていただいております。

このワーキングにおいては、ここに書いてあるとおりですけれども、ワーキングのメンバーというところが、調布医師会会長の先生に座長を務めていただきまして、そのほかにも、本日いらっしゃっている親の会からも委員として入っていただいています。また、専門医や学識経験者、「まなびや」とか発達センターというような施設、そして相談支援事業所や訪問看護、自宅に医療・看護が必要になる方、もちろんケアなのでそういう方が多いので、そういう方にも入っていただき、そして当事者の親御さんにも入っていただいております。

そういったメンバーで、まず必要なこと、課題は何かという、初回はこういった形で、ここに書いてあるとおりの課題が出ました。ここに書いてあるとおりですが、主に出た意見としては、家族は地域にどのような資源があるかわからないということで、もしかしたら福祉とのかかわりがすごく少なく、訪問看護の方のみとのかかわりで日々の生活を過ごされているというような当事者の方がいらっしゃる。そうすると、福祉の情報がなかなか入ってこないで、必要なサービスが行き届かない、もしくはその必要なサービスが実際にこの地域で充足できるかという、なかなか医療的ケアの対応できるヘルパーさん自体がないという状況で、遠方から事業所をお願いして来ていただいているというような話も伺いました。

また、実際に親御さんがそばから離れることが難しいので、市役所などにサービスの手続をしに行くとか、そういうことも難しかったり、あとは実際に主たる介護者でもあるので、病気とか体調不良のときに、その方のケアの当事者の方がお子さんの近くを離れられないので、そういうことで受診に行ったり、もしくは付き添ったりということで、体調が悪いときに付き添ったりすることもできない。

また、ご家族の兄弟の方の行事に行ったり、そういうことも制限がされているという話を伺ったり、経済的な部分では、車を所有することが難しかったりというので、緊急の通院とかそういうことも非常に困難という話も聞きました。

もっとたくさんあったわけですが、課題の中で、こういったものを私たちが取り上げて、それを検討していくのかというところを絞り込みを今行っている状態です。

ここに書いてある部分を整備するための優先順位をつけながら、今、話し合いを進めているところですけれども、そもそもこの医療ケアを必要とする方々がどのぐらい地域にいらっしゃるか、そういった部分も明確にはっきり数字が出せないというのがあります。調査方法についても、どのようにしようかと考えています。

医療ケアのどういった方という定義をつけることも必要ですし、調査の方法というのも、どういったことにするか、もちろん個人情報に配慮した形で進めていくことが本当に必要であると思っていますし、その目的、調査の結果をどういうふうに反映させていくか、そういった部分のところはすごく必要だと思っています。今その調査方法についての検討をしています。

もう一つ、地域にどれぐらいその方が使えるような社会資源があるか、そういった部分をみんなで情報を出し合いながら、資源マップみたいなものもつくりつつ、この医療ケアのワーキングで何が必要かという部分を今話し合っているということになっております。

私からは以上になります。

#### ■委員長

本当にゼロから、何がわからないかがわからないところから整理をしている状態でいらっしゃるということ、でも少しずつ形になってきているということですかね。わかりました。ありがとうございます。

このことについて、何かご質問なりご意見なりおありの方いらっしゃいますか。この医療的ケアが必要な方への支援についてです。はい、お願いします。

#### ■委員

私は医療的ケアワーキングの委員ではないのですが、2回傍聴させていただいています。医療的ケアの方は親の会の会員さんにもおられて、過去にいろいろご相談いただいたことが何回かあります。

1つは、重心のタイプでない、歩いて走れるようなタイプの方なのだけど、ケアが必要だとか、何かの薬物注入があるというような医療的ケアのタイプの方もいるので、そのことも一応念頭に置いていただきたいということと、あと、そういうタイプの方は、医療的ケアはあるのだけれども、タイプのには非常に多動で自閉傾向があるというようなミックスされたタイプの方などは、子ども発達センターに通いたいんですね。療育を受けたい。だけれども、子ども発達センターでは、その医療的ケアのお子さんは受けるんだけど、お母さんの付き添いが必要というふうになっていて、預かってはくださらないですね。

今、レスパイトに使えるサービスが少ないとか、保育園でのサポートがないとかという項目が出ているのですけれども、私は、子ども発達センターは看護師さんが常駐されているし、いろいろ難しさがあって段階を経ることはもちろん必要だと思うのですけれども、医療的ケアのお子さんの預かりを短時間からでもやっていただきたいなと思っています。

#### ■委員長

ぜひワーキングに、よろしければお持ち帰りいただくとありがたいです。そういった話なんかも出たりしているんでしょうかね。ありがとうございます。

ほかに何かありますでしょうか。いかがですか。

#### ■委員

今、委員が言われていたように、私も発達センターで医療的ケアも、親の付き添いではなくやってほしいということは、ぜひお願いしたいと思います。

療育グループのことはよくわからないのですが、そういう部分と、通園の「あゆみ」ですね。そこでぜひお願いしたいと思います。

いろんな課題があって、どこから先にやるかというのはあるのですが、先ほどの基地跡地の福祉施設整備を待たずに、できることはどんどん前倒しで、医ケアワーキングの中で具体化していくのはこれからであっても、そこを待たずに、課題自体は明らかなわけですから、検討を始めたら実施できるものは実施してほしいと思います。

だから、その発達センターの件はぜひということと、この間の議論で「あ、そうだな」と思ったのは、その医ケアワーキングで出された課題の中の一番最初に、「総合的な相談に対応できるコーディネーターがいない」ということが書いてあって、コーディネーターであったり相談支援専門員ということで、ほかのところでもそれは課題にはなっているのですが、研修を受けたいと思ったけれども、ちょっと遠くて行けなかったという声があったんです。せつかくそう思ってくださいる方がいるなら、そういう医療的ケアも含めた相談支援専門員とかコーディネーターなのかわからないですけども、専門性を高められるような研修をぜひ福祉人材育成センターでも考えてほしいなど。

それで、やはり調布市だけで医療的ケアというと、人数としては限られてきて難しいかもしれないので、そういうことが可能かどうかわかりませんが、近隣市の府中、三鷹、調布、狛江ぐらいで考えていくとか、1市で難しいものはそうやって近隣市と協力しながら研修を近いところでやっていくということも、ワーキングの結果ができる前に着手できることなのではないかと思います。

#### ■委員長

そこはちょっと私も気になっていたところだったので、すっきりしました。すっきりしましたというか、33年につくるということだったので、その間はどうするのかなと単純に思っていて、ビッグプロジェクトだから、そればかりに目が行って、その間がおろそかになりがちだなというふうに思っていましたけれども、ぜひ前倒しでできることはやっていっていただけると皆さん助かると思います。

ほかに何かありますか。お願いします。

#### ■委員

先ほどのお話で、訪問看護にしかつながないので、サービスがわからないというのを伺いして、本当に看護の課題だなと思いながら聞いていました。訪問看護にはつながっているはずなのであれば、訪問看護からサービスについて少しお話ができたりするように、もっと看護が頑張らなければならないなど思いながら、もしご要望を聞いていただけるのであれば、看護を対象とした福祉サービスの研修などもこの支援に入れていただければ大変ありがたいなと思いました。もちろんこちら側が努力しなければならないところではあるのですが、

#### ■委員長

ありがとうございます。看護師の方たちが福祉の知識をつけるための研修ということですね。これもぜひご検討いただければというふうに思います。

いかがでしょうか。お願いします。



## ■委員

一つ聞きたいのは、ここの新しい施設は何人ぐらいの規模でやろうとしているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、さっき言われたワーキングの中で、数々の障害があります。重症心身障害者という、動けないとか言われたんですけど、今、動ける医療的ケアが必要な子がいるということで、範囲がどんどん広がっているということで、そういう意味では実態をどうつかむかということと、そういう実態に関してどうやるかというドルチェワーキングとして、どこかがそういう計画をしながら、対策をどうやっていくかということ、長期計画だけではなくて、ここを固めていく部分があるんだよというところをきちっと押さえていく必要があるんじゃないかと思います。

## ■委員長

ありがとうございます。

規模ですね。規模がおわかりになる方って、いますか。

お願いします。

## ■事務局

この医療的ケアへの支援体制の整備というのは、今後、障害福祉施策にとって間違いなく重要なものの一つになるというふうに認識しております。また、皆さんもそのように捉えていらっしゃるかと思います。

ここの資料の中では大きく3つを挙げさせていただきましたけれども、左端にあります基地跡の土地に施設を整備するという内容ですが、資料のところでもありますとおり、平成29年6月に「調布基地跡地福祉施設」、仮称ですけども、「整備に係る基本プラン」というのを三鷹市がまとめて、そこで内容のほうを記させていただいております。

そこにある内容で、(3)の「基本プラン」概要のところ、求められる機能で示しておりますけれども、規模といたしましては、基本プランに載っているものをちょっとご紹介しますと、まず、生活介護ですね。日中活動の場としては、生活介護として定員を20人、レスパイト機能といたしましては、短期入所ですね、短期入所のほうは、こちらは重心向けの短期入所と、あと知的障害者向けの短期入所ということで定員を合わせて15人。あと、日中活動の場にちょっと戻りますけれども、お子様、障害児のほうですね、児童発達支援と放課後等デイサービスということで、そちらのほうを定員を10人と。加えて、日中一時支援というものを補足して事業を活用できればということで、基本プランのほうにはまとめてございます。

基本プランをまとめたのは平成29年6月ですが、これ、三鷹市が発表していますけれども、府中、調布と内容を整理しながらまとめたものでございます。

ただ、今後のスケジュールのところでもありますとおり、29年6月にまとめたものを29年度からスタートしているという状態ですので、まだ具体的に事業が進んでいるというところまでは行っていませんが、ここのスケジュールに書かれているものと、今申した内容をできるように、これから3市で進めていきたいと思っております。

少し話をしている中では、なかなか全てできるというのは難しいというようなところもまた事実として見えてきておりますので、医療的ケアの対応として、先ほど範囲というものもありましたけれども、どこまで、どれぐらいの規模で、人数でできるのかということもしっかり見きわめながら進めていき

たいと思っております。

以上です。

■委員長

ありがとうございました。よろしいですか。

■委員

これから3市でやるんだね。調布がというわけではなくて、3市の合計ということですね。

■事務局

そのとおりです。3市で使える人数ということです。

■委員長

これから、どうなんでしょう、実態調査をして、定義から決めていかなければいけないですね。定義を決めて、実態調査をして、どれぐらいそのニーズがあるのかというところから、規模というのも、どうなんでしょう、変わってきたりするのかもしれないです。期待するところは大きいですね。

ほかにありますでしょうか。よろしいですか。

では次のところに、予定では50分だったのですがけれども、皆さんたくさんご意見をいただいたので、どうぞ。お願いします。

■委員

今の事務局の説明についての質問ですが、児童のほうは10名ということでしたが、就学前の人たちと訪デイと合わせて10名ですか。

■事務局

基本プランの中では、合わせて10名ということになっております。

■委員

合わせて10名、大変少ないですね。

■事務局

3市で10人で、未就学児から中学生までということになると、そうですね、ニーズというものがどれだけあるのかとかいうのも、できる範囲というもの、対象を定めた上でニーズを把握してという作業をこれからしていくことになると思いますけれども、その結果が出たときに、10人が少ないのかどうなのかというのは、また改めて検証したいと思っております。

■委員長

ありがとうございました。まずはニーズ調査というところから入るということで。でも、確かにその数字だけ聞くと、3市で10人というのはすごく心もとなく感じますね。ありがとうございました。

それでは、まだ皆さんあると思いますけれども、今日はこの議論のほうはここまでにさせていただきます。

ます。無理やりで申し訳ないのですが、次の議題がございますので、これくらいにさせていただきます。

#### 【(4) 障害福祉サービス等の見込み量・成果目標について】

##### ■委員長

引き続きまして、最後の議題になりますが、「障害福祉サービス等の見込み量・成果目標について」ということでございます。

では、こちらをまず事務局のほうからご説明お願いいたします。

##### ■事務局

A3 サイズの資料 4、こちらが全部で 10 ページとなっていて、若干量が多いものとなっています。お手元にご準備いただけますでしょうか。

ここからが障害者総合支援法、児童福祉法に基づく具体的なサービスの、平成 30 年度から 32 年度まで向こう 3 年間の必要な見込み量や目標、そして達成のための取り組みなどを定めていく第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画の部分についての検討となります。

資料の量もありますので、全てご説明していくことはできませんが、最初に資料の見方を確認させていただき、その後かいつまんでご説明させていただきたいと思います。

最初に、資料 4 の表紙をご覧ください。

ここでは、全てのサービスを 1 から 5 の 5 つの分野に分けております。1 は訪問系サービス、居宅介護や重度訪問介護、同行援護など在宅生活や外出にヘルパーを利用するサービスです。

2 は日中活動系、いわゆる作業所など 18 歳以上の方のための通所施設です。

3 は居住系、入所施設やグループホームなど居住の場としてのサービスです。

4 は相談支援、サービス等利用計画の作成などになります。

5 が児童通所サービス、児童福祉法に基づく 18 歳未満の方のための通所施設となっております。

最後に、6 の成果目標、これは国が全国でこういうことを目標に取り組みましようという基本指針を出しているのですが、その基本指針に基づく成果目標について、市の方向性や目標値を記載しています。

めくっていただいて、訪問系サービスのページをご覧ください。

こちらの左半分にあります表の構成は、左端に各サービスの名称、そして順に第 4 期、平成 27 年度から 29 年度までのこれまでの計画値と実績の比較、そしてそれを踏まえた平成 30 年度からの見込み量の数字を、順に右に記載しています。

ちなみに、平成 29 年度の実績は、まだ年度が終了していないので、これまでの月の実績をもとに推計したものとなっております。今後、実績の積み上げによって若干の修正の可能性があることを、ここでご承知おきいただければと思います。

そして、右半分の四角には、これらのサービスについて、第 4 期計画、これまでの評価と今後の課題、例えば、ここでは利用者が増えてきていますが、ヘルパー不足や重度の知的障害のある方の外出支援を行う専門性のある行動援護の従事者の確保が課題ですということが書いてあります。

そして、そういった現状に対して、その下には<第 5 期計画におけるサービス見込み>として、今後このような要素から、これくらいのサービスの拡大が必要と考えますといったことや、提供体制の確保のための方策として、そのために市ではどのような取り組みを行っていきます。ここでは、先ほどの調布市福祉人材センターでの事業の充実を図るほか、新たにセンターで行動援護の従事者養成、資格取得

のための研修を実施しますといった今後の方向性が書いてあります。

このように、各分野のサービスについて、左半分にこれまでの実績と今後の計画の数字、そして右側に文章でこれまでの評価・課題や今後のサービスの考え方や取り組みの方向性などについて記載しているという構成になっております。

各サービスが、若干駆け足になっていますが、ざっと見ていきたいと思えます。めくっていただいて、2の日中活動系サービスです。

ここでは、第4期計画中也新たな事業所が開設し、サービスの拡大が図られました。一方で、重度知的障害者、発達、高次脳機能障害の方、そして高齢になった障害者など、利用者の特性に応じた支援の専門性向上も必要としています。また、今後も特別支援学校からは毎年卒業生が出てくるわけで、それらを受け入れられる事業所の整備も必要です。

これらに対し、市は今後も事業所の開設補助等を行い、さまざまな利用者の特性に応じたサービスの整備に努めますとしております。

また、法改正によって新たに創設される就労定着支援のサービスについては、まだ国からはっきりとした事業所や従事者の要件が示されていないので、現時点では流動的な部分もありますが、市立施設である「すまいる分室」で実施の方向で検討を行います。

次に、居住系サービスです。

ここでは、全国的な方針として、入所施設は削減、グループホームは拡大という方向性があります。市でもグループホームについてはこれまでも拡大してきていますが、今後さらに充実させて、その中でさまざまな障害種別、高齢化、重度化などの多様なニーズ、課題を認識して、これらに対応するグループホームの整備、支援の検討を進めます。

入所施設については、後ほど6の成果目標のところでも出てきますが、市としては、引き続き利用者からの入所ニーズもあることから、現状より増やさないとまず目標としております。

ここでも新たなサービス、自立生活援助については、現時点では具体的に市内でどの事業所、法人がこの事業を実施するのか、できるのかということがまだはっきり見えないのですが、入所施設やグループホームから一般の住宅での単身生活に移行した方が対象というサービスの内容から、対象としてもまずはこのくらいの人数になるのではないかと見込んでいます。

続いて、4の相談支援にお進みください。

ここでは、サービス等利用計画の拡大がなかなか進んでいない、また多くの方がセルフプランでのサービス利用となっていることが大きな課題です。自立支援協議会からの意見具申でも、第1の項目として挙げられていました。

相談支援に関する報酬が高くないという構造もあって、なかなかこの状況をすぐに解決することは難しいですが、調布市では引き続きセルフプランから相談支援事業所による計画作成にできるだけ多くの方が移行できるように取り組んでいきます。

自立支援協議会の専門部会である「サービスのあり方検討会」での質の向上や、事業者との相談対応や、今後、介護保険におけるケアマネジャーの事業所にも参入促進を図っていきたい。これは高齢福祉分野との連携促進という課題からも、そのように考えています。

続きまして、5の児童通所サービスになります。

ここは第4期の計画の中でも最も新規参入の多かった分野となっています。サービスの量的拡大はかなりのペースで実現できてきておりますので、今後は、そのような中でも、受け先の少ない肢体不自由児、重症心身障害児、医療的ケアの必要な児童などを対象とした事業所、サービスの拡大に市は力を入

れていくと方向づけていくことを案としています。

また、新設サービスの居宅訪問型児童発達支援については、今後、事業所の要件などを踏まえ、市が設置する調布市子ども発達センターでの実施を検討してまいります。

最後に、6の成果目標です。

ここは項目がいろいろあるのですが、基本的には国が基本指針において、全国の区市町村でこういう項目について、次の3年間、平成32年度までに目標を定めなさいとされているものです。また、目標の設定に当たっては、こういう基準で考えてくださいという内容も示されております。

大まかに5点ありますが、表としては、左側に第4期の計画・実績ではこうでしたということと、真ん中に第5期における国が示した基本指針、そして右側に調布市ではこのように取り組んでいきますということに記載しています。

1点目、「福祉施設の入所者の地域生活への移行」です。これは第1期からずっと継続して挙げられている成果目標です。表の中央が国の基本指針で示されている内容です。そこでは、平成28年度末の施設入所者のうち、9%以上を地域移行、そして入所者数も2%以上削減しましょうとなっておりますが、市においては、その表の右側になります。調布市では、引き続き期間中5人という目標を掲げさせていただきたいと考えております。新たに入所を希望される方も一定数いることから、入所者数についても現状よりは増やさない、平成28年度末の136人を据え置きとしております。

2点目、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」。これは、これまでも都道府県を中心に精神科病院からの退院促進や地域移行という項目で目標設定がされていましたが、第5期では市町村でも精神障害のある方の地域生活を支えるための協議の場を設置してくださいということになっております。これに対して調布市では、既に調布地域精神保健福祉ネットワーク連絡会という精神保健福祉にかかわる医療機関、福祉施設など関係機関同士の連絡会を設けています。この連絡会から本計画策定委員会にも野口委員にご参加いただいておりますが、今後この連絡会を成果目標に定める協議の場として位置づけ、必要な検討を行ってまいります。

続きまして3点目、「地域生活支援拠点の整備」です。これは何かというと、資料の右下にあるように、障害のある方の地域生活に必要な機能、具体的には、地域生活への移行、相談、グループホーム等の体験、緊急時の受け入れ体制の整備、人材の確保・養成、その他の必要な機能を集約した拠点を各市で整備しましょうというものとなっております。

これは第4期から既に掲げられているもので、市では、これについて新たな建物を整備するのではなく、既に相談支援や体験型グループホームの「すてっぷ」、各種ショートステイ、緊急一時保護事業や「あんしんネット」による夜間の緊急対応など、関連する多くの事業を実施しておりますので、これらを実施する各機関が分担して必要な機能を担う、これを「面的な体制」と呼んでおります。一点に集中するのではなく、面的な体制として整備していくこととしています。

続きまして、資料をめくっていただいて、4点目が「福祉施設等から一般就労への移行等」です。ここに関しては、より多くの障害者が一般就労、企業で働くことができるようにしていきましょうということについての数値目標になります。この分野については、以前の委員会では毎年新規の就職者数は頭打ちになってきている一方で、定着支援、就職した方がそこで働き続けるための支援のニーズ、対象者が増加しているという現状をお伝えしました。

第5期からは、その定着支援について新たに成果目標を定めています。具体的には、新たなサービス、就労定着支援や「ちょうふだぞう」「こころの健康支援センターライズ」の障害者就労支援事業を利用する方のうち、支援開始から1年後に当初と同じ職場で働き続けられている方の割合を80%以上とする

ことが目標となっております。

成果目標の最後、5番目が「障害児支援の提供体制の整備等」となっています。これは、調布市においては、今後、子ども発達センターでの対応となるものや、先ほどの議題でも扱いました調布基地跡地に整備する福祉施設や自立支援協議会の医療的ケアワーキングで対応することを考えています。

以上、長くなりましたが、資料4についてご説明させていただきました。

一つ一つの数値については、今年度中の実績の積み上げによって今後も修正させていただくことが生じてくるかと思えます。その中でも、見込み量の考え方や増加の幅、それらの提供体制を確保するための方策について、ご意見をいただければと思います。

事務局からは以上です。

#### ■委員長

ありがとうございました。

では、お願いします。

#### ■委員

今ご説明いただきました見込み量ですけれども、成果目標については国の基本方針、指針に従ってということですが、当然国から方針があって、それに従うということだと思いますけれども、今までの話し合った中での計画についても成果目標に反映する必要があるのではないかと。例えば、人材育成の研修ですとか、何回研修をやったかとか、医療センターの医療的支援はどのようなことをしてきたか、家族支援はどのようなことがあったか、インクルーシブな、今までここでもたくさん話し合ってきました。それもその目標に反映させる。国の指針ばかりではなくて、そういうことも反映させたものあるべきなのではないでしょうか。

#### ■委員長

ありがとうございました。

ここで話し合っていること、必ずしも国の指針に沿うばかりではなく、調布市の実情に合わせた目標とか数値というものをつくっていくべきではないかというご意見でよろしいですね。

これについては何か事務局からありませんか。

#### ■事務局

この計画策定委員会の中で出たものについてどうするかというようなことだと思うのですが、計画の中に全て載せられるかどうかは別として、調布市の固有の課題というのは、目標となるのか、課題というような表記になるのか、また別な表記になるのかというところがありますけれども、可能な限り計画の中に落とし込んでいきたいと思っております。それができることによって、その事業もしくは課題が解決していくというようなことにもなりますので、障害福祉を推進していくためにも、今回この計画委員会の中で出た意見は貴重な意見として、できるだけ多く計画の中に記載をさせていただきたいと思えます。

以上です。ありがとうございます。

#### ■委員長

ありがとうございました。ここで出たものはどうあれ、どういう形であれ、活字にして計画の中に載せていこうという考えと、あと事務局の意気込みを今語っていただきましたけれども。

なので、今日はちょっともう時間がないのですけれども、次回以降どういったものをこれから載せていくかとか、そういった細かい中身の検討になっていくかと思います。

#### ■委員

つまり成果目標は、これからまた皆さんの意見などを議論してつくりたいということによろしいんですか。

#### ■委員長

はい、結構です。

では、あとお一方ぐらいで今日は締めさせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。どうぞ。

#### ■委員

すみません、発言ばかりして。資料4の4ページの日中活動系サービスで、生活介護とか主に就労継続支援B型とかですけど、サービス見込みの基本的考え方で、今後の特別支援学校卒業生の見込み数及び利用が想定されるサービス種別等の推計から見込むとありますけれども、私がずっと感じているのが、人数だけではなく、卒業生、在校生の状態を市がいつの段階でどの程度把握されているのか。どういう就労、卒後の先がいいかというのは、かなりそこがお子さんのタイプによって異なると思うのです。

私は重症心身障害児の親なので、例えば肢体不自由部門にいるお子さんでも、ほとんど重心の方もいれば、車椅子ではあるけれど、言語障害があってもかなり知的理解はあってという方もいますし、少し歩行ができて車椅子は余り使わないという方もいて、それによって全然行き先って違うんですね。知的障害部門にいる方はもっと人数も多いので、せっかくならばずっと特別支援学校の進路担当の先生がいらっしゃっているのに、その実態とか、逆に学校現場が困っていることとか、私は遠慮なくしゃべってばかりですが、ぜひそういう方にも教えてもらえればと思います。

#### ■委員長

ありがとうございます。では、ぜひ。

#### ■委員

今お話しいただいていたニーズというところで、子どもの実態というところで、毎年調布市の障害福祉課の方と、今年の2年生、3年生、知的のほうは主に2年生、3年生で、こういう形で進路先は考えているということ、プラス肢体不自由部門に関しては、小学1年生の段階から高3までどういう医療的ケアのあるお子さんがいらっしゃるとか、そういう形でちょっと情報提供させていただいて、今後そういう事業所さんが必要になってくるというお話は毎年させていただいています。

それで、今、例として挙げりました肢体不自由のお子さんで、特に昨年ぐらいから進路先として、どこにしようかというところで、すごくうまく当てはまる事業所様がないというところで、肢体不自由ではありますがお仕事をしたいし、お仕事もある程度できるお子さんで、車椅子に乗っているわけではなくて独歩で、食事面の配慮ですとか、身辺面の配慮が必要なお子さんがいらっしゃって、そこでうまく

受けとめられる事業所さんがどこだろうかというところで、知的のB型ですとか、生活介護ですと、知的の方を中心という事業所さんがどうしても多いところではありますので、そこで行き先が、市の方ともずっと協議しながら探している現状になっています。

それで、知的のほうのお子さんも、今いろんなお子さんがいらっしゃって、以前でしたら生活介護を考えられるお子さん、B型を考えられるお子さんということではあったのですが、子どもの実態も結構多様化してきました、特に昨年、今年に関して、仕事の能力も身辺もすごくいろんなことができるというところで、行き場所としてB型に進ませたいのだけど、手が出てしまうとちょっとB型では難しいということ。ただ、生活介護の事業所さんに行くと、正直おしゃべりもできるし物足りないとかという形で、中間に位置するようなお子さんの行き場所というところで、特に今年は困っているような現状ではあります。

ただ、その生活介護の事業所さんも、毎年、市の方にもお話しさせていただいているのですが、市内にももちろん生活介護の事業所さんはあるのですが、なかなかそこにうまくマッチできるお子さんばかりではなく、「ちょっと難しいです」と言われてしまう現状もあって、なかなか生活介護のお子さんに関しては行き場所のところでも少し苦勞を毎年している状況ではあります。

#### ■委員長

ありがとうございました。何と申しますか、狭間と申しますか、どこにもなかなかフィットしない現状があるお子さんがいらっしゃって、それをどうこれから対応していくかというのも、今後この委員会の中で検討していただければと思っております。ありがとうございました。

それでは、今日は特に会議の進行の仕方が下手で、もうちょっと量、成果のことについて議論いただく時間を取りたかったのですが、また次回以降に回したいと思います。

それでは、今日の議題は以上になりますので、事務局にお返しいたします。

### 3. 連絡事項

#### ■事務局

どうもありがとうございました。

今、事務局のほうで連絡事項を配付しているので、その間に、今日配らせていただいているフォーラムのチラシについてご紹介させていただきます。

#### ■委員

最後に広報という形になってしまっていて大変恐縮ですけれども、皆様のお手元にカラー刷りの「第1回ちょうふ福祉実践フォーラム ～実践を語る、実践から学ぶ～」というチラシを配付させていただきます。

市内の各福祉事業所の方による実践報告会、ミニ学会のような形でフォーラムのほうを開催する予定です。日時は11月12日、こころの健康支援センターで行う形になっております。今、福祉で働いている支援者の方、及びこれから福祉に従事したいと思っていらっしゃる学生さんなどをメインの対象として考えておりますので、皆様ぜひ奮ってご参加、あるいは周りの方にお声がけいただければ幸いです。どうぞよろしく願いいたします。



■事務局

本日、時間の都合で十分にご発言いただけなかったご意見等ありましたら、直接メールやファクスなど何でも構いませんので、一応の期限として10月27日金曜日までに事務局へお寄せいただければと思います。

次回の委員会は、およそ1カ月後の11月22日水曜日となります。場所も今日と同じたづくり10階の1002会議室のこの部屋となっておりますので、よろしく願いいたします。

**4. 閉会**

■事務局

以上をもちまして、第10回の調布市障害者総合計画策定委員会を閉会させていただきます。  
本日はありがとうございました。